

待機児童解消に向けた現状と今後の取組みについて

1 教育・保育に係る計画の進捗状況（令和2年度）

○ 令和2年度の量の見込み（保育需要）は、ほぼ計画どおりであったが、確保方策（受入枠）は新設保育所の4・5歳児や新設小規模保育事業所の受入が少なかったなどにより、定員を超えて受け入れる児童の数が計画より132人少なかったため、計画どおりの確保は達成できておらず、全体で146人（企業主導型を除く認可施設では122人）の不足となった。

事業計画（市全体 2・3号認定のみ）

（単位：人）

	令和2年度		差引
	計画	実績	
① 量の見込み	9,098	9,073	(-25)
② 確保方策	8,289	8,250	(-39)
③ ②のうち企業主導型を除く	8,087	8,072	(-15)
差引(②-①)	-809	-823	(-14)
(参考)			
④ 定員の弾力運用の実施	238	106	(-132)
⑤ 確保方策(②+④)	8,527	8,356	(-171)
差引(⑤-①)	-571	-717	(-146)
⑥ 企業主導型を除いた確保方策(③+④)	8,325	8,178	(-147)
差引(⑥-①)	-773	-895	(-122)

② 確保方策
 令和2年度
 計画; 7,916(平成31年4月1日時点)+増加定員373 = 8,289
 実績; 7,916(平成31年4月1日時点)+増加定員334 = 8,250 ⇒ **計画よりも39人不足**

③ ②のうち企業主導型を除く
 令和2年度
 計画; 7,791(平成31年4月1日時点)+増加定員296 = 8,087
 実績; 7,791(平成31年4月1日時点)+増加定員281 = 8,072 ⇒ **計画よりも15人不足**

④ 定員の弾力運用の実施
 令和2年度
 計画; 238(平成31年4月1日時点)
 実績; 106(令和2年4月1日時点)
 ⇒ **計画よりも132人不足**

2 教育・保育に係る各種確保方策ごとの進捗状況（令和2年度）

- 令和2年度は、「⑧企業主導型保育事業の設置」について国の募集がなかったことや、「定員の弾力運用」が少なかったことなどにより、計画どおりの定員（受入）増を図ることができない状況となっている。

令和2年度（令和2年4月1日時点）

保育定員増に係る各種確保方策	計 画	実 績	差 引
① 小規模保育事業の新設	(5ヵ所) 81人	(5ヵ所) 81人	(0ヵ所・0人)
② 認可保育所の新設	(2ヵ所) 150人	(2ヵ所) 150人	(0ヵ所・0人)
③ 私立保育園の改築等	(4ヵ所) 40人	(3ヵ所) 30人	(-1ヵ所・-10人)
④ 民間移管による定員増	(1ヵ所) 20人	(1ヵ所) 20人	(0ヵ所・0人)
⑤ 公立保育所の改築	(-ヵ所) -人	(0ヵ所) 0人	(0ヵ所・0人)
⑥ 認定こども園の改築等	(-ヵ所) -人	(0ヵ所) 0人	(0ヵ所・0人)
⑦ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(1ヵ所) 5人	(0ヵ所) 0人	(-1ヵ所・-5人)
⑧ 企業主導型保育事業の設置	(10ヵ所) 77人	(6ヵ所) 53人	(-4ヵ所・-24人)
	前年度比	373人増	334人増
(⑧企業主導型を除く)	〃	296人増	281人増

※「②認可保育所の新設」は、30年度公募決定した1ヵ所・90人及び元年度公募決定した2ヵ所・130人が、令和3年4月に開設予定であるほか「③私立保育園の改築等」や「④民間移管による定員増」、「⑤公立保育所の改築」、「⑥認定こども園の改築等」により、令和3年4月までにトータルで320人の定員増を確保している。

※「⑧企業主導型保育事業の設置」は、元年度の募集がなかったため、令和2年4月に新設できたのは6ヵ所、地域枠の定員は53人増に止まった。(計画では10ヵ所 77人)

定員の弾力運用

令和2年度 計画238人、実績 106人（差引 **-132人**）

差 引
 (0ヵ所・0人)
 (0ヵ所・0人)
 (-1ヵ所・-10人)
 (0ヵ所・0人)
 (0ヵ所・0人)
 (0ヵ所・0人)
 (-1ヵ所・-5人)
 (-4ヵ所・-24人)
(-39人)

計画
 計373人の定員増
 (企業主導型を除くと296人定員増)
 実績
 計334人の定員増
 (企業主導型を除くと281人定員増)
 差引
 計-39人
 (企業主導型を除くと-15人)

・「⑧企業主導型保育事業の設置」については国の募集がなかったため設置数そのものが少なかったことが、確保方策の計画未達となった主な理由である。

・定員の弾力運用について、計画では238人の定員を超える受入を見込んでいたが、施設利用者数が増え続けており更なる保育士確保が必要となったことや、年齢や地域別のアンマッチが増えたため、実績は106人に止まった。

令和2年度の入受枠の確保状況

計画 定員増分 373人・弾力運用分 238人 → 計 611人（企業主導型を除くと 534人）

実績 定員増分 334人・弾力運用分 106人 → 計 440人（企業主導型を除くと 387人）

（計画に対して、定員増分は約40人、弾力運用分は約130人、合計171人の不足となった。（企業主導型を除くと合計147人の不足）

3 教育・保育に係る令和3年度向け取組内容

- 令和3年度に必要な量の確保見込みは、888人となる。
 - ・3年度の保育需要9,066人に対する企業主導型を除いた保育定員等8,178人の不足分（888人）
（3年度の保育需要は子ども・子育て支援事業計画の量の見込み（需要）と同数。）
- 以下の各種方策等により739人の定員増を図るとともに、定員の弾力運用により更に150人の児童の受入増に繋がる取組みを進める。（企業主導型を除く。）
- しかしながら、一部（325人）が令和4年度に確保予定となるほか、今後の保育需要も不透明であるなど、令和3年4月の待機児童解消は非常に厳しい状況である。（企業主導型を除く。）

令和3年度（令和3年4月1日時点）			
保育定員増に係る各種確保方策	見込み		備考
① 小規模保育事業の新設	(6ヵ所)	86人	令和2年度公募分
② 認可保育所の新設	(3ヵ所)	220人	平成30・31年度公募分
③ 私立保育園の改築等	(3ヵ所)	21人	平成31年度募集分等
④ 民間移管による定員増	(1ヵ所)	10人	神崎保育所
⑤ 公立保育所の改築	(1ヵ所)	40人	武庫東保育所
⑥ 認定こども園の改築等	(1ヵ所)	32人	平成31年度募集分
⑦ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(1ヵ所)	5人	現時点見込み
(⑧企業主導型保育事業の設置)	(7ヵ所)	50人	現時点見込み
前年度比		464人増	【 企業主導型を除く 414人増 】

定員の弾力運用

令和2年4月時点の保育施設等の定員を超える受入は106人であったが、保育士の確保・定着化策を更に推進することで、令和3年度以降の超過受入児童数は本年4月から150人の増加を見込む。

令和4年度（令和4年4月1日時点）			
保育定員増に係る各種確保方策	見込み		備考
① 小規模保育事業の新設	(7ヵ所)	100人	令和3年度公募分
② 認可保育所の新設	(2ヵ所)	180人	令和2年度公募分
③ 私立保育園の改築等	(0ヵ所)	0人	
④ 民間移管による定員増	(2ヵ所)	5人	塚口北・元浜保育所
⑤ 公立保育所の改築	(2ヵ所)	40人	北難波・大西保育所
⑥ 認定こども園の改築等	(0ヵ所)	0人	
⑦ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(0ヵ所)	0人	
(⑧企業主導型保育事業の設置)	(5ヵ所)	30人	現時点見込み
前年度比		355人増	【 企業主導型を除く 325人増 】

4 教育・保育に係る令和4年度以降の取組みの考え方

- 少子化の進行により、就学前児童数は減少傾向にある中、引き続き女性就業率の上昇がこれを上回っているため、保育需要は大幅に増加している。
- 令和2年4月の保育需要は9,073人と事業計画の9,098人とは大きな誤差がなかったことを踏まえ、令和3年4月では9,066人、令和4年4月では9,004人と事業計画の保育需要と同数を見込む。
- 保育定員の確保量は令和3年4月時点においても8,486人(企業主導型を除く)と量の見込み(保育需要)を満たしていないことから、引き続き保育所・小規模保育事業の公募等による定員増など効率的かつ効果的な待機児童対策を実施する。
(保育定員2年4月時点：8,072人＋3年4月までの増加数414人(企業主導型除く))
- 令和2年4月時点で保育施設等においては定員を超える受入を行っていただいております、今後も引き続き定員の弾力化を推進するよう、保育士の確保・定着化の取組みを進めることにより、令和3年4月時点においては今年度実績の106人(前年に比べ132人減)から150人増の計256人の定員を超える受入がなされると見込む。
- 定員の弾力化を含め、令和3年4月時点では9,066人の需要に対して、8,742人の受入を見込む。
- 令和3年4月の企業主導型保育事業の地域枠(見込み)を含めても不足していること、加えて、現状では地域や年齢によるアンマッチが増えていることから、令和3年4月の待機児童解消は非常に厳しい状況にあるが、引き続き、保育の量や保育士の確保の取組を推進することにより、早期の待機児童解消を目指す。